つながり

１７６号　令和５年８月18日発行

武蔵野市役所健康福祉部障害者福祉課
電話 60-1904　FAX 51-9239

※記事の内容については、
各「問い合わせ先」へご確認ください。

市役所からのお知らせ

新型コロナワクチンの接種をご希望のかたは ご予約のうえ接種をお願いします！（７月25日時点の情報です）

市では現在、新型コロナワクチンの接種を実施しています。高齢者や基礎疾患があるかたなどを対象とした令和５年春開始接種は８月末で終了する予定です。接種を希望するかたはご予約のうえ接種をお願いします。

９月からは、初回（１・２回目）接種を完了した５歳以上のすべてのかたを対象に、令和５年秋開始接種が始まる予定です。詳細については市報または市ホームページでご確認ください。

市HP
ワクチン
トップページ

■令和５年春開始接種（８月末まで〈予定〉）

【対　象】

初回（１・２回目）接種が完了した市民で、下記（１）～（３）のいずれかに該当するかた

（１）65歳以上のかた

（２）５歳以上の基礎疾患を有するかた、重症化リスクが高いと医師が認めるかた

（３）重症化リスクが高いかたが集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設・障害者施設などで従事するかた

【予約方法】

・市コールセンター　０３－６７３６－５６０４（午前８時30分～午後５時15分）

・市インターネット予約システム

市インターネット
予約システム

【持ち物】

接種券一体型予診票、本人確認書類、お薬手帳（お持ちのかた）

■１・２回目接種、小児（５～11歳）接種、乳幼児（生後６か月～４歳）接種予約情報

市コールセンターまたは市ホームページでご確認ください。

問い合わせ：健康課新型コロナウイルスワクチン接種担当
TEL　武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
０３－６７３６－５６０４
（平日午前８時30分～午後５時15分）

熱中症予防のポイント

本格的に暑い季節がやってきました。予防のポイントを確認し、熱中症に注意しましょう。

①暑さを避けましょう

真夏日など本当に暑い日には、エアコンや扇風機を活用し、長時間暑さの中に身を置かないようにしましょう。外出の際は日傘や帽子、保冷剤などのグッズを活用し、適宜涼しい場所へ移動しましょう。

②こまめに水分を補給しましょう

喉が渇く前に飲む、こまめに飲むといった、意識的な給水を心がけましょう。コーヒーや紅茶、アルコールなどの利尿作用がある飲み物は、かえって脱水を引き起こし熱中症になりやすくする可能性があるので、水や麦茶がおすすめです。

また、大量に汗をかいたときには忘れずに塩分も補給しましょう（※高血圧などで塩分制限のあるかたはかかりつけ医にご相談ください）。

③少しずつ暑さに慣れましょう

暑さに慣れ、体が暑さに強くなると熱中症にもかかりにくくなります。炎天下ではなく、涼しい時間帯に軽く汗ばむ程度に体を動かし、少しずつ暑さに慣れましょう。

④外出は計画的に行いましょう

長時間の外出にならないよう、計画を立て行動しましょう。外出時は天気予報、暑さ指数（WBGT）を参考にし、無理をしないように心がけましょう。

問い合わせ：健康課　TEL　５１－０７００　／　FAX　５１－９２９７

令和５年度版障害者福祉のしおり（冊子）を発行します

令和５（2023）年度版の障害者福祉のしおり（冊子）は８月下旬ごろの発行を予定しています。このしおりは、障害の制度やサービスをご案内するとともに、障害のあるかたに日常生活の手引きとして活用していただくものです。市のホームページにも掲載予定です。

【配布場所】障害者福祉課、各市政センター

※音声デイジー版をお渡しできます。１１月中旬以降配布予定ですので、ご希望のかたは下記問い合わせ先へご連絡ください。

市HP

問い合わせ：障害者福祉課
TEL　６０－１９０４　／　FAX　５１－９２３９
Eメール　SEC-SYOUGAI@city.musashino.lg.jp

心身障害者医療費助成制度㊫の更新について

受給者証は毎年９月１日に更新となります。現在、受給者証をお持ちのかたで引き続き受給資格があるかたには、８月末までに新しい受給者証を郵送します（更新の手続きは必要ありません）。有効期限が過ぎた受給者証はご自身で細かく切るなど、個人情報保護に配慮のうえ破棄してください。

以前、受給対象外となったかたで再び受給資格を満たすことになった場合は、改めて申請が必要となります。

■対象… 公的医療保険に加入しているかたで、65歳までに身体障害者手帳１・２級（内部障害者については３級まで）、愛の手帳１・２度、または精神障害者保健福祉手帳１級を取得したかた

■制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

①障害者本人（20歳未満のかたは、国民健康保険法による世帯主または社会保険による被保険者）の前年（2022年）中の所得が基準額を超えている

②生活保護を受けている

③公費等により医療費が支給される施設に入所している

④後期高齢者医療制度の被保険者で住民税が課税されている

⑤65歳に達する日の前日までに㊫の交付申請を行わなかった（例外あり）

■所得制限基準額…心身障害者福祉手当（4ページ）と同じ

福祉タクシー利用券・ガソリン費助成の更新について

毎年９月１日に更新となります。この助成を現在受給中で、引き続き対象となるかたには、８月末日までに福祉タクシー利用券またはガソリン費助成請求書等を郵送します（更新の手続きは必要ありません）。有効期限が過ぎたタクシー券は障害者福祉課までご返却ください。

以前、受給対象外となったかたで再び受給資格を満たすことになった場合や、申請内容の切り替え（タクシー⇆ガソリン）をご希望の場合は、改めて申請が必要となります。

■対象… 身体障害者手帳１～４級、愛の手帳１～３度、精神障害者保健福祉手帳１級のいずれかをお持ちのかた（精神障害者保健福祉手帳のかたは、タクシー利用券のみ対象）

■制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

①障害者支援施設、特別養護老人ホーム等に入所している
（市が行う調査等で施設入所が判明した場合も、受給資格が消滅します。）

②障害者本人（20歳未満のかたは、国民健康保険法による世帯主または社会保険による被保険者）の前年（2022年）中の所得が基準額（4ページ）を超えている

■所得制限基準額…心身障害者福祉手当（4ページ）と同じ

問い合わせ： 障害者福祉課
TEL　６０－１９０４　／　FAX　５１－９２３９
Eメール　SEC-SYOUGAI@city.musashino.lg.jp

心身障害者福祉・難病者福祉手当の更新について

引き続き受給資格があるかたには、12月に認定額を振り込みます。資格が消滅となったかたへは消滅通知をお送りします。以前、受給対象外となったかたで再び受給資格を満たすことになった場合は、改めて申請が必要となります。

【心身障害者福祉手当】

■ 対象… 身体障害者手帳１～４級、愛の手帳１～４度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の症状を有するかた

■ 制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

①65歳以降に手帳を取得した

②手帳取得が65歳未満のかたで、65歳に達する日の前日までに申請を行わなかった

③前年（2022年）中の所得が基準額（下表）を超えている

④障害者支援（入所）施設に入所している

⑤難病者福祉手当を受給している

■所得制限基準について

＜所得制限基準表＞

扶養親族の数	０人	１人	２人	３人	４人	５人
基準額（円）	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000	5,504,000

※本人（本人が20歳未満のときは、主として生計を維持する扶養義務者のかた）の前年の所得で判定します。医療費控除等、所得から控除できるものがあります。

【難病者福祉手当】

■ 対象… 国や都の難病等医療費助成（特定医療費受給者証等）を受けているかた

■ 制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

①前年（2022年）中の所得が基準額（上記）を超えている

②心身障害者福祉手当を受給している

■所得制限基準額…心身障害者福祉手当（上記）と同じ

問い合わせ： 障害者福祉課
TEL　６０－１９０４　／　FAX　５１－９２３９
Eメール　SEC-SYOUGAI@city.musashino.lg.jp

身体障害者相談員・知的障害者相談員のご案内

身体障害のあるかたの更生援護に関する相談や知的障害のあるかたの養育等に関することなど、どこに相談したらいいかわからない…市に相談するほどではないけれど話を聞いてほしい…そんなときには、相談員へご相談ください。

相談員について詳しくは、最新の「障害者福祉のしおり」の身体障害者相談員・知的障害者相談員ページをご覧ください。

問い合わせ： 障害者福祉課
TEL　６０－１９０４　／　FAX　５１－９２３９
Eメール　SEC-SYOUGAI@city.musashino.lg.jp

障害者計画・第７期障害福祉計画の改定を進めています

市では、まちぐるみの支え合い（地域包括ケアシステム）の推進に向け、令和５年度において障害者計画・第７期障害福祉計画の改定を進めるために、武蔵野市障害者計画・第７期障害福祉計画専門部会を設置しました。

【武蔵野市障害者計画・第７期障害福祉計画専門部会】　〈令和５年５月29日から令和６年３月31日まで〉

	所　　属	氏　　名（敬称略）	備考
1	武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員	安東　博	
2	武蔵野市民生児童委員協議会第一地区会長	岩岡　由美子	
3	武蔵野大学人間科学部人間科学科教授	岩本　操	◎
4	明日の風法律事務所弁護士	久保田　聡	
5	社会福祉法人武蔵野ジョブアシストいんくる施設長	後藤　耕士	
6	社会福祉法人武蔵野千川福祉会チャレンジャー所長	佐藤　資子	
7	株式会社浩仁堂地域活動支援センターコット施設長	杉本　美乃	
8	社会福祉法人おおぞら会あすはKids管理者	立野　信行	
9	東京都多摩府中保健所保健対策課地域保健第二担当課長代理	中村　美奈子	
10	市民公募委員	西村　聡彦	
11	特定非営利活動法人ゆうあいセンター理事	長谷川　圭	
12	社会福祉法人武蔵野地域生活支援センターびーと副施設長	羽田野　敦子	○
13	武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員	福本　千晴	
14	特定非営利活動法人ミュー副理事長	山本　紀之	
15	社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉推進係長	横山　美江	

◎部会長　○副部会長

問い合わせ：障害者福祉課
TEL　６０－１９０４　／　FAX　５１－９２３９
Ｅメール　SEC-SYOUGAI@city.musashino.lg.jp

市議会傍聴において手話通訳・要約筆記が利用できます

市議会本会議、常任・特別委員会を傍聴される際に手話通訳または要約筆記を希望されるかたは、傍聴希望日の14日前までに、「手話通訳者・要約筆記者派遣申込書」（市議会ホームページからダウンロードできます）にご記入のうえ議会事務局の窓口に直接お申し込みいただくか、ファクスまたはＥメールでお申し込みください。

なお、議会日程の変更や手話通訳者の確保ができないこと等により実施できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

市議会
HP

問い合わせ：武蔵野市議会事務局
TEL　６０－１８８２　／　FAX　５５－７５５５
Ｅメール　OFC-GIKAI@city.musashino.lg.jp
HP　https://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/

武蔵野市第六期長期計画・調整計画の策定を進めています

令和２年度からスタートした第六期長期計画の策定以降に生じたさまざまな社会変化に対応し、計画の実効性を保つため、令和６年度から10年度までを計画期間とする第六期長期計画・調整計画の策定を進めています。

以下の日程で計画案に対する意見交換会を開催いたしますので、ぜひ皆さまのご意見をお寄せください。

■市民意見交換会

	日時	会場
中央地区	９月24日（日） 午前10時半～午後０時半	芸能劇場 小ホール
武蔵境地区	９月29日（金） 午後７時～９時	スイングホール10階スカイルーム
吉祥寺地区	９月30日（土） 午後１時～３時	商工会館 市民会議室

■オンライン意見交換会

10月11日（水）午後７時～９時

市HP

なお、各種意見交換会等の詳細については、市報むさしの9月1日特集号、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ：企画調整課　TEL　６０－１８０１　／　FAX　５１－５６３８
Ｅメール　SEC-KIKAKU@city.musashino.lg.jp

ＬＩＮＥで武蔵野市と友だちになろう

会話形式で「子ども・子育て」「イベント情報」「相談窓口」など知りたい（欲しい）情報を簡単に調べられます。

■友だち登録方法

二次元コードまたはLINEアプリのホーム画面から「武蔵野市」または「@musashinocity」を検索。

■欲しい情報を受け取るための受信設定の方法

メニューの「受信設定・アンケート」から、受け取りたい情報の区分や年代、居住地などの属性情報を回答いただくと、欲しい情報が受け取れます。また、受け取りたい情報の「ごみ・リサイクル」を選択し、居住地を登録いただくと、お住まいの地域の翌日に収集するごみの情報を前日の午後５時にお知らせします。

問い合わせ：秘書広報課　TEL　６０－１８０４

武蔵境駅南口に新しい公衆トイレができました

老朽化したトイレを、境南ふれあい広場公園内に移設新築しました。詳細は下記平面図をご覧ください。

≪平面図≫

≪トイレ内の設備≫

	小便器 2 洋式トイレ 1 ベビーチェア 1
	洋式トイレ ・大人用 1 ・子ども用 1 ベビーチェア 1 おむつ交換台 1 着替えボード 1
	洋式トイレ 2 ベビーチェア 1
	洋式トイレ 1 介助用ベッド 1 オストメイト 1 着替えボード 1

問い合わせ：ごみ総合対策課　TEL　６０－１８０２　／　FAX　５１－９９５０
Ｅメール　SEC-GOMITAISAKU@city.musashino.lg.jp

災害に備えて今、やるべきこと

いつ起こるか分からない災害に備えて、日ごろから「いざという時」の準備をしておきましょう。

○水・食料・携帯トイレの備蓄について確認しましょう

水・食料・携帯トイレを最低３日分（推奨１週間程度）は確保しておくことが必要です。

○薬・眼鏡等の備えについて確認しましょう

個人によって仕様の異なるもの（眼鏡、薬、入れ歯等）は、支援物資としてはあまり送られてこないため入手困難となります。そのため、予備を用意したり多めに備蓄したりしましょう。

○家具の転倒防止について確認しましょう

建物が無事でも家具が転倒すると危険です。転倒等防止の点検と対策が必要です。

問い合わせ：防災課　TEL　６０－１８２１／　FAX　５１－９１８４

むさしののびのびプロジェクトをご存じですか？

市HP

むさしののびのびプロジェクトは、お子さまの発達に悩みや心配を抱えているかたが施設に気軽に遊びに来てくださることを目的としたプロジェクトで、「0123吉祥寺」「0123はらっぱ」「桜堤児童館」の３か所で開催しています。ぜひ各施設に遊びにいらしてください。

詳細は右記二次元コードからご覧ください。

問い合わせ：0123吉祥寺　TEL　２０－３２１０　／　0123はらっぱ　TEL　５６－３２１０
桜堤児童館　TEL　５３－２２０６

お子さんの支援をつなぐ「子どものステップノート」を活用しませんか

お子さんの成長や支援に関する情報を一つにまとめていくためのファイルです。ファイルに入っているシートや、お子さんに関係する機関や施設から受け取った書類などのほか、成長の経過に関する書類など、必要に応じてとじていきましょう。

ステップノートの内容や配付場所など、詳細は市のホームページよりご覧ください。

問い合わせ：子ども子育て支援課子ども家庭支援センター
TEL：６０－１２３９

市HP

関係団体からのお知らせ

「こころのバトンノート」（親なきあとの引き継ぎ書）を書いてみませんか？

こだまネットが作成した知的障害のあるかたのための引き継ぎ書「こころのバトンノート」を書いてみませんか？　「こころのバトンノート」をお渡しし、丁寧に説明をいたします。すでに「こころのバトンノート」をお持ちのかたで、書き方に不安や疑問のあるかたのご参加も歓迎します。

【日　時】①９月５日（火）午後１時～　②10月３日（火）午後１時～
【場　所】西久保コミュニティセンター
【内　容】「こころのバトンノート」の書き方、使い方を丁寧にお伝えします。
【対　象】障害当事者の家族
【定　員】各回５名
【費　用】無料
【申し込み】＜参加したい日／名前／連絡のつく電話番号＞を明記のうえ、ファクス、メールまたは上記二次元コードから、開催日の前々日の正午までにお申し込みください。

申込フォーム

問い合わせ：NPO法人むさしの成年後見サポートセンター　こだまネット
住所　〒180-0013　武蔵野市西久保２－６－５
TEL　０８０－４３４３－８７２２（平日10時～16時）
FAX　０５０－５８６５－０６６３
Eメール　musashino.kodamanet@gmail.com

令和５年度こだまネット講演会

「成年後見制度と親なきあとの問題を考える
～法人後見からみる障害のある子の支援～」

障害のあるかたへの成年後見について、具体的な事例を通して、松丘行政書士にご講演いただきます。

【日　時】９月14日（木）午前10時～12時
【場　所】スイングホール　スカイルーム（南棟10階）武蔵野市境２－14－１
【内　容】講師：松丘 晃氏
（吉祥寺行政書士事務所、公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ地区リーダー）
【対　象】障害当事者および家族、支援者、一般市民、成年後見にご興味のあるかた
【費　用】無料
【申し込み】不要（当日、直接会場へ）

令和５年度　こだまネット全３回連続親なき後講座
〈会場と配信（後日）〉

親なき後講座を初めて受講するかたも、これまで受講したことのあるかたも、どなたでも参加できます。親なき後について一緒に勉強しませんか？

【日　時】①10月12日（木）　②11月14日（火）　③12月12日（火）　各回とも午前10時～12時
【場　所】武蔵野障害者総合センター　地下会議室（武蔵野市吉祥寺北町４－11－16）
【内　容】①「老いにそなえる」講師：稲岡司法書士
②「親なき後の明日のために」　講師：大門社会福祉士
③両講師と武蔵野市福祉公社による協働プログラム
【対　象】障害当事者の家族、支援者、障害のある人の成年後見にご興味のあるかた…
どなたでも。
【定　員】会場：20名まで ／ 配信（後日）：50名まで。
【費　用】無料
【申し込み】単独の講座でも申し込みが可能です。
＜参加したい講座／会場・配信の希望／氏名／住所／連絡のつく電話番号＞を明記のうえ、ファクス、メール、または右記二次元コードから、９月30日（土）までにお申し込みください。

申込フォーム

問い合わせ：NPO法人むさしの成年後見サポートセンター　こだまネット
住所　〒180-0013　武蔵野市西久保２－６－５
TEL　０８０－４３４３－８７２２(平日10時～16時)
FAX　０５０－５８６５－０６６３
Eメール　musashino.kodamanet@gmail.com

ワンデースポーツ「障がい者のためのスポーツ広場」でリフレッシュ！

障がいの種別に関係なく気軽にスポーツを楽しんでいただける「障がい者のためのスポーツ広場」を開催しています。

“好きな時間に来て、自由に身体を動かし、好きな時間に帰る”ことができるので、学校や作業所などが終わってからご家族やお友達、ガイドヘルパーのかたと一緒に、あるいは福祉作業所や放課後等デイサービスなどの通所プログラムの中に取り入れるなど、さまざまにご活用いただけます。スポーツ用具の貸し出しもございますので、お気軽にご利用ください。

※貸し出し可能な用具など詳しくは、11ページのお問い合わせ先へご確認ください。

※ご希望のかたには常駐スタッフが音楽に合わせた軽体操を一緒に行います。

【日　時】 令和５年8/28、9/11・25、10/23・30（いずれも月曜日）の午後２時～６時
※時間内であればいつでも受け付けます。
※11月以降の日程および内容についてはお問い合わせ、またはHPでご確認ください。

【場　所】 武蔵野総合体育館　１階メインアリーナ半面

【対　象】 障がいのあるかたとその介助者、保護者、引率者など（一緒に参加していただきます）

【定　員】 25名程度

【持ち物】 運動できる服装、室内履き、飲み物（フタのついているもの）

【参加方法】 事前申し込みは不要です。下記「プラチナカード」または「チケット」をお持ちのうえ、メインアリーナにお越しください。

総合体育館HP

障がい者のためのスポーツ広場 出張開催！

令和５年度は下記の日時、場所で出張開催もいたします！

【日時】 令和５年８/21、９/４、10/２
（いずれも月曜日）
午後1時30分～3時30分

【場所】 西部コミュニティセンター　地下体育室

【定員】 15名程度

※対象、持ち物は通常の開催時と同様です。

※11月以降の日程や詳細についてはお問い合わせ、またはHPでご確認ください。

■障害者手帳等をお持ちのかた

市内在住のかた	「プラチナカード」の作成・提示により無料
市外在住のかた	券売機で「ワンデーレッスン券」（410円）を購入してください。

■介助者

手帳をお持ちの参加者１名に対し１名まで	無料
その他の介助者	券売機で「ワンデーレッスン券」を購入してください。 ※市民カードをお持ちのかたは ・大人用カード…200円 ・ゴールドカード（65歳以上のかた）…100円

障がい者向けスポーツ教室

障がいのあるかたを対象としたスポーツ教室です。障がいの種別や目的によって、下記以外のプログラムもご案内いたしますので、お気軽にご相談ください。

教室名	ジュニア水泳（要保護者同伴）	初心者水泳	リフレッシュ運動
内容	水慣れから泳ぎの基本までを、泳力や障がいの程度に応じたグループに分かれて練習します。		水中ポールウォーキングを行います。
日時	10/15～11/19（日曜日） 9：30～10：30　全6回	9/19～11/7（火曜日） 19：30～20：30　全8回	10/7（土曜日） 13：00～14：00
場所	武蔵野温水プール		
対象	障がいのある小学生と保護者（一緒にご参加いただきます）	障がいがあり、自力歩行が可能な中学生以上のかた（一人でプールに入れないかたは保護者同伴）	障がいのある中学生以上のかた
定員	6組	15名	15名
費用（税込）	2,400円	3,500円	800円
申込方法	インターネット（右記二次元コード）、所定の申込用紙（総合体育館で配布）、ハガキ、ファクス（要受信確認）で ※ハガキ、ファクスの場合は、「郵便番号／住所／参加者氏名（ふりがな）／性別／年齢（生年月日）／勤務先・学校名（市外在住者のみ）／障がい名／障害者手帳等級／介助者の有無（ジュニア水泳は除く）」を明記		
申込期間	9/1～9/14（必着）	8/15～8/31（必着）	9/1～9/14（必着）

上記以外の日程についてはお問い合わせ、またはHPでご確認ください。

プラチナカードについて

武蔵野市に住民登録のある障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳）等をお持ちのかたに、総合体育館や温水プール等の個人使用料、駐車場料金、ワンデーレッスンの参加料が**無料**になる「プラチナカード」を発行しています。

プラチナカード

【発行場所】　武蔵野総合体育館１階窓口
【申請方法】　上記窓口にて障害者手帳等の原本をご提示いただき申請書に必要事項をご記入ください。
【発行手数料】無料

問い合わせ：（公財）武蔵野文化生涯学習事業団
TEL　５６－２２００　／　FAX　５１－５４９３
ＨＰ　https://www.musashino.or.jp/sports/

障害者福祉センター　令和５年度講習会（後期）受講者募集

※市報むさしの８月１日号掲載の後期講習会『将棋教室』『俳句教室』の募集は終わりました。

	講習会名	期　間 （祝日、1/3は休み）	曜　日	時　間	定員
1	ボルダリング教室	1/16、2/6、2/20、3/5（全４回）	第１・３火曜日	10時～12時30分 武蔵野プレイス	７名
2	コアトレーニング＆ストレッチ	11/4～（全８回）	第１・３土曜日	10時～11時 障害者福祉センター	６名
3	ストレッチ教室	12/23、1/6（全２回）	土曜日	10時～11時 武蔵野市総合体育館	12名

※『ボルダリング教室』は、階段昇降ができて、身体が支えられるかたがご応募ください。

※『コアトレーニング＆ストレッチ』『ストレッチ教室』は、ヨガマットから一人で起き上がることができ、あおむけ姿勢やうつぶせ姿勢ができるかたがご応募ください。

【対　　象】市内在住の18歳から74歳まで（令和５年４月１日現在）の、障害者手帳をお持ちで、一人で受講できるかた。複数受講可。

【費　　用】無料

【場　　所】障害者福祉センター（八幡町）または武蔵野市総合体育館・武蔵野プレイス

【送　　迎】送迎なし

【申し込み】①～⑦を明記のうえ、ハガキ・ファクスまたはメールで障害者福祉センターへ

①氏名（フリガナ）②年齢 ③住所 ④連絡先（電話・ファクス・メール等）⑤障害者手帳の種類と等級 ⑥講習会名（希望順位を明記）⑦手話通訳希望の有無

※講習内容の参考としますので、①～⑦は記入漏れのないようにお願いします。

10月16日（月）までにお申し込みください（必着）。

各講習会の開講日の１週間前までに受講可否の連絡をします。

定員を超えた場合は抽選。ただし、初参加希望のかた、

第１希望のかたを優先とします。

申し込み・問い合わせ：武蔵野市障害者福祉センター講習会担当

〒180-0011　武蔵野市八幡町４－２８－１３

TEL ５５－３８２５　／　FAX ５１－９９５１

E メール　cnt-syogaisya@fuku-musashino.or.jp

◆「つながり」は点字版、デイジー版（音声版）もお配りしています◆

◆つながり・こころのつながりの記事募集をしています◆

発行日や原稿の締切日などは下記までお問い合わせください。

武蔵野市役所　障害者福祉課　〒180-8777　武蔵野市緑町２－２－２８

TEL 60－1904 ／ FAX 51－9239　Eメール　SEC-SYOUGAI@city.musashino.lg.jp